

令和2年2月7日
【農林水産省】

【概要書】

平成30年度
国有林野事業に係る債務の処理に関する
施策の実施の状況に関する報告

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

連絡先は省略。

平成30年度国有林野事業に係る債務の処理に関する 施策の実施の状況に関する報告の概要

- 1 国有林野事業の債務については、平成10年の国有林野事業改革特措法に基づき、国有林野事業特別会計の債務3兆8,875億円のうち、
 - ① 2兆8,421億円は、一般会計に帰属させ、税込等の国民負担により償還するとともに、
 - ② 残りの1兆454億円と、平成15年度までの集中改革期間中の借入金2,342億円との合計1兆2,796億円は、同特別会計に帰属させ、林産物収入等により令和30年度末までに償還することとしている。
- 2 債務の処理状況については、同法に基づき、毎年度国会へ報告することとされており、今年度は平成30年度の処理状況を報告するもの。

【平成30年度の債務処理状況】

1 一般会計帰属分の債務の処理

平成29年度末残高	→	平成30年度末残高
1兆9,555億円	(875億円減)	1兆8,679億円

2 特別会計帰属分の債務の処理

平成29年度末残高	→	平成30年度末残高
1兆2,226億円	(166億円減)	1兆2,060億円

(注) 差額と残高が一致しないのは、億円未満の額を四捨五入しているためである。